

ユニバーサル未来社会推進協議会
会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 協議会の名称は「ユニバーサル未来社会推進協議会（以下「協議会」という。）」とする。

(目的)

第 2 条 先端ロボット が活躍し、老若男女、身体の状態に関わらず、さらに国籍も超え、全人類が皆、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを楽しむユニバーサル未来社会の実現を目指した体験エリアの構築を目的とし、日本の優れた技術・社会システム等を国内外にアピールするショーケースを推進する。

(事業)

第 3 条 協議会は前項の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) ユニバーサル未来社会のビジョンの構築・共有・普及の推進
- (2) ユニバーサル未来社会のショーケース構築に必要な検討及び取組の推進
- (3) ユニバーサル未来社会に関連するプロジェクト等の推進
- (4) 関係機関との連携による規制改革等の推進
- (5) その他本協議会の目的を達成するために必要な事項

第 2 章 会員

(会員)

第 4 条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 会員 本会の目的に賛同し、目的を達成するための情報を共有する企業・団体及び個人
 - (2) プロジェクト会員 協議会の目的及びユニバーサル未来社会のビジョンに賛同し、ユニバーサル未来社会の実現に向けて、専門領域等を活かし、プロジェクト等に関して主体的に行動する企業・団体及び個人
- 2 会長または会長の代理となる者は、政府関係省庁等の関係者に対して、協議会の活動にオブザーバーとして参加を求めることができる。

(入会)

第5条 会員及びプロジェクト会員になろうとする者は、会長または会長の代理となる者の承認を得て会員となる。

(退会)

第6条 会員及びプロジェクト会員は、会員及びプロジェクト会員の意思により任意に退会することができる。ただし、退会に際しては、協議会にその旨を届けなければならない。

2 本規約を遵守しないとき又は協議会の名誉を毀損する行為があったときは、会長または会長の代理となる者の決定に基づき、当該会員を退会させることができる。

第3章 役員

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長若干名

(会長及び副会長)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときは、会長の職務を代行する。

3 役員は、会員から推薦された会員のうち、会長または会長の代理となる者の承認を得て役員となる。

4 会長は、役員の内選により選出し、会長以外の役員は副会長とする。

(顧問)

第9条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が承認し、次の協議会で報告するものとする。

3 顧問は、協議会に対し、必要に応じ助言を行う。

(任期)

第10条 役員の内選は原則として2年とする。ただし、再任することができる。

(報酬)

第11条 役員はいずれも無報酬とする。

第4章 組織

(ワーキング・グループ)

第12条 協議会は、第3条のユニバーサル未来社会に関連するプロジェクト等の推進のため、ワーキング・グループを課題毎に設置することができる。

2 各ワーキング・グループは、その活動の円滑な推進を図るため、費用の負担、方針の決定その他について自ら規定を定めることができる。

第5章 雑則

(会費)

第13条 協議会は、特定する法人による協力会費及び第12条第2項に定める費用負担を除いて、会費を徴収しない。

(事務局)

第14条 協議会の事務局は、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター内に置く。

2 事務局員は、会員等より会長が任命する。

付則

第1条 この会則は、2015年9月15日より施行する。

ユニバーサル未来社会推進協議会 名簿

顧問	毛利衛	日本科学未来館館長
会長	鈴木寛	東京大学教授、慶応義塾大学教授
副会長	田中浩也	慶応義塾大学准教授
副会長	為末大	アスリート・元オリンピック選手
副会長	古田貴之	千葉工業大学理事・未来ロボット技術研究センター所長
副会長	山中俊治	東京大学教授

※今後、会員（企業等）を中心に参加を募る。

「日本再興戦略」改訂2015

－未来への投資・生産性革命－

(新たに講ずべき具体的施策)

平成27年6月30日 閣議決定

<目次>

第一 総論

- I. 日本再興戦略改訂の基本的な考え方
- II. 改訂戦略における鍵となる施策
- III. 更なる成長の実現に向けた今後の対応
- IV. 改訂戦略の主要施策例

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

1. 産業の新陳代謝の促進
2. 雇用制度改革・人材力の強化
3. 大学改革／科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国
4. 世界最高水準のIT社会の実現
5. 立地競争力の更なる強化
6. 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

二. 戦略市場創造プラン

- テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸
- テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
- テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
- テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

三. 国際展開戦略

第三. 革命のモメンタム～「改革2020」の推進～

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

1. 産業の新陳代謝の促進

v) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の変革

① ITを活用した産業の競争力の強化

イ) 足下で動きつつある新たなビジネスとその対応

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、以下のリーディングプロジェクトを推進し、新産業・新サービスの創出を促進する。

- ・ 2020年に日本の最先端の科学技術を世界に発信するための9つの実用化プロジェクト（次世代都市交通システム、水素エネルギーシステム等）を推進する。 自動走行技術については、国家戦略特区における近未来技術実証に関する取組等と併せて、ロボット新戦略に基づく規制改革の動きとも連動し必要な制度改革を進める。

④ 未来社会を見据えた共通基盤技術等の強化

- ・ 前述の推進方策等を踏まえ、人工知能や情報処理技術、高性能デバイス、ネットワーク技術、電波利用技術等については、世界最先端の技術・知見を我が国に集積するためのコアテクノロジーの確立及び社会実装を推進する。また、同様に、IoT・ビッグデータ・人工知能に関し、分野を越えて融合・活用する次世代プラットフォームの整備に必要となる研究開発や制度整備改革等を行うとともに、新たなビッグデータ利活用と高精度・高速シミュレーションを実現する最先端スーパーコンピュータの利用に係る研究開発とその産業利用の促進に取り組む。

3. 大学改革/科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国

iii) 「ロボット新戦略」の推進等

① 「ロボット新戦略」の推進

「ロボット新戦略」に基づき、次世代技術開発や規制制度改革をはじめとする分野横断的取組及び分野別取組を着実に推進し、ロボット革命を実現する。

さらに、ロボット・AI分野において、データ駆動型社会で日本が技術的に世界をリードするために必要となる重要な要素技術等の革新的な次世代技術の研究開発等については、総合科学技術・イノベーション会議と連携を図り、効果的・効率的に実施する。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に合わ

せ、ロボットの研究開発を加速し、実社会への導入・普及を図る一つの方法として、様々なロボットを対象とした競技会や実証実験等を行う「ロボットオリンピック（仮称）」を開催する。

第三 改革のモメンタム ～「改革2020」の推進～

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等が開催され、我が国が世界中の注目を集め、多くの外国人が訪日する2020年をモメンタムとして、改革・イノベーションを加速していくことが重要である。

このため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を梃子（レバレッジ）に、成長戦略に盛り込まれた施策を加速させる、改革・イノベーションの牽引役（アクセラレータ）として、2020年までに我が国として成し遂げるべき中核となるプロジェクトで、後世代に継承できる財産（レガシー）となるものを、政府を挙げて推進する。具体的には、世界からの注目度の上昇に合わせた実行により高い政策効果を生み出すことができ、我が国の強みを社会実装・ショーケース化し、海外にアピールできるものであって、その後の経済成長につながるものとして、以下の3つの重点政策分野における6つのプロジェクトの展開を図る。

③先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現

- ・現在、我が国は産業用ロボットの年間出荷額、国内稼働台数ともに世界一の「ロボット大国」である。人口減少社会における労働力不足の顕在化という社会的課題を抱える中、技術力を活かしてあらゆる生活空間でロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを楽しむシーンを作り上げ、実体験の機会を提供する。

「改革2020」プロジェクト

(I) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出

1. 次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

(略)

2. 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決

(略)

3. 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現

(1) 2020年のショーケース化の内容

- 現在、我が国は産業用ロボットの年間出荷額、国内稼働台数ともに世界一の「ロボット大国」である。人口減少社会における労働力不足の顕在化という社会的課題を抱える中、技術力をいかしてあらゆる生活空間でロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスフリーな生活の実現に必要な幅広いサービスを享受するシーンを作り上げ、実体験の機会を提供する。

(2) 取組の具体的内容

- ロボット分野は、IoT・ビッグデータ・人工知能の活用やネットワーク化を背景にした新たなビジネスモデルを構築する時代を迎えており、欧米や新興国が投資を加速している。従来我が国が得意としてきた、ものづくり的要素が強いロボットや技術レベルの追及のみならず、データを活用した実社会でのサービスの提供に注力し、より多くの場面でより多くの者がロボットの利便性を享受するといった新たなビジネス分野が開拓されつつある。
- こうしたロボット分野における新たな競争領域を念頭に、我が国の産業の挑戦の方向性を示すこととし、①台場及び青海地域、②市街地などの日常環境をはじめとする公共空間、③海外から我が国を訪れる大多数が利用する各地の空港の3地域を活用し、先端ロボット技術の社会実装を行う。
- ①台場及び青海地域については、パーソナルモビリティ、超臨場感映像技術、デジタルサイネージ、多言語翻訳、案内ロボットなどの先端ロボット技術を体験できるフィールドを構築する。また、未来社会実証プロジェクト協議会（仮称）を立ち上げ、実際に実装するロボット技術を

広く一般から公募し、選定していく。選定結果に応じて、実用化のための実証を進め、並行して、必要に応じ規制・制度改革を行う。

- ②市街地などの日常環境をはじめとする公共空間については、コミュニケーションロボット（翻訳・道案内サービス）、清掃ロボット、警備ロボットなど多様な自律移動型ロボットが相互に連携しながら、サービスを常時提供する姿を実装し、世界に発信する。2020年に向けて、市街地などの日常の環境における自律移動型ロボット活用に係るルールの世界的なデファクトスタンダードを確立し、そのルール下で活用可能な最新のロボットについて、どのようなロボットが、どのようなサービスを提供するのか、というユースケースを国内外から公募等しつつ、技術開発や社会実装、必要なルール整備を行う。
- ③空港については、コミュニケーションロボット（翻訳・道案内サービス）、手荷物運搬サポートロボットなど、多様なロボットが相互に連携しながらサービスを常時提供する姿を世界に発信する。2020年に向けて、空港におけるロボット活用に係るルールの世界的なデファクトスタンダードを確立し、そのルール下で活用可能な最新のロボットについて、どのようなロボットが、どのようなサービスを提供するのか、というユースケースを国内外から公募等しつつ、技術開発や社会実装、必要なルール整備を行う。

(3) 役割分担・事業主体

① 台場及び青海地域

取組内容	役割分担・事業主体
全体調整	文部科学省及び関係府省・自治体（東京都、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、観光庁等）、未来社会実証プロジェクト協議会（仮称）
技術調整・実証	民間企業（ロボットメーカー等）、研究機関（大学、独法等）
フィールド構築	東京都、港区、品川区、江東区、臨海副都心

②市街地等の日常環境をはじめとする公共空間

取組内容	役割分担・事業主体
市街地等の日常環境におけるロボット活用に係るルールの整理・検討	関係府省庁、事業主体（自律移動型ロボットを活用する場の管理・運営事業者を想定）
上記ルールの下で活用可能な最新の自律移動型ロボットの開発	国内外のロボットメーカー・サービス
実装	事業主体（自律移動型ロボットを活用する場の管理・運営事業者を想定）

③空港

取組内容	役割分担・事業主体
空港におけるロボット活用に係るルールの整理・検討	関係府省庁、空港関係者
上記ルールの下で活用可能な最新のロボットの開発	国内外のロボットメーカー・サービサー
実装	空港関係者

＜本プロジェクトによって加速化が求められる日本再興戦略の施策＞

本プロジェクトは、ロボットによる新たな産業革命の実現に向け、日本経済再生本部にて決定された「ロボット新戦略」の推進や技術開発の加速を図るとともに、ロボット市場の拡大や、様々な分野のロボット、ユニバーサルデザインなどの日本の最先端技術の世界への発信につながるものである。

4. 高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開（医療のインバウンド）

（略）

（Ⅱ）訪日観光客の拡大に向けた環境整備等

5. 観光立国のショーケース化

（略）

（Ⅲ）対日直接投資の拡大とビジネス環境等の改善・向上

6. 対日直接投資の拡大に向けた誘致方策

（略）

オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組

平成 27 年 4 月 10 日
文部科学省

1 背景

国際オリンピック委員会 (IOC) の憲法と言える『オリンピック憲章』には次のような一文がある。

～オリンピック競技大会の有益な遺産(いさん)(レガシー)を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する～

現在、既に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(組織委員会)や内閣官房 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室(内閣オリパラ室)をはじめとして、様々なセクターにおいてレガシー創出に向けた活動が進められている。それらの活動と連携し、一体感を持ってレガシー創出を推進していけるよう、本資料は現時点での文部科学省の考えと取組を提案するものである。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、単なるスポーツイベントではなく、歴史的に見れば、開催国の人々や社会に「オリンピック・パラリンピックレガシー」とされる様々な良い影響をもたらしてきた。

1964 年の東京大会では、国立競技場や首都高速道路、新幹線等のインフラが整備されるとともに、スポーツ少年団や体育の日といった今日では社会に広く浸透している枠組みが作られている。

また、2012 年のロンドン大会は、成熟国家として「オリンピック・パラリンピックレガシー」の創出に取り組み、IOC をはじめとし国内外から高く評価されている。2020 年の東京大会は、その流れを引き継ぐとともに、世界で初めてパラリンピックをオリンピックと同時に 2 回開催する国として、更に 発展させることが国内外から注目されている。

2020 年の東京大会は 5 年後に開催される。文部科学省では、2020 年をターゲットイヤーとして、国内外の課題に力強く立ち向かい、様々な取組により日本社会を元気にしていくことが重要であると考える。

2 文部科学省としての考え

「オリンピック・パラリンピックレガシー」には、競技力の向上や競技施設等の競技大会に直結したレガシーをはじめとして、社会に影響をもたらす有形・無形、計画的・偶発的な幅広いレガシーがある。

レガシーの創出を最大化していくためには、組織委員会、内閣オリパラ室をはじめとした各行政機関、企業、NPO 等と連携し、一体感を持って、2016 年夏に開催されるリオデジャネイロ大会の終了後から直ちに本格的な活動を推進していくことが必要である。

その際、「わたし」が変わる。「わたしたち」が社会を変えていく！という共感の下、東京のみならず、全国津々浦々に大会の開催効果を波及させ、大会後も地域が力強く発展していくことに加え、東日本大震災の被災地の復興の後押しとなることが求められると考える。

本資料は、2015 年 2 月に組織委員会から IOC へ大会開催基本計画が提出され、様々な機関の参画の下、2016 年に大会としてのアクション&レガシープランをまとめるという動き等を踏まえ、東京大会招致が決まったときより続けてきた様々な個人や組織との対話を通じ、現時点での文部科学省の考えと今後の取組をまとめたものである。文部科学省として本資料を提案し、今後、組織委員会や政府全体としてのレガシー創出に向けた動きに結実していくことを期待している。

さらに、レガシー創出に向けた社会全体の共感をより強く醸成していく観点からも、文部科学省としては、本資料に取りまとめた取組等が全てではなく、今後も様々な個人や組織との対話を続け、取組等の内容を進化させていくという考えに基づいて、本資料を整理している。

3 文部科学省としての目標

文部科学省としての目標を以下の通りとする。いずれの目標も、課題解決先進国日本として、日本が誇る各領域の「強み・深み」を再発見し、2020 年の「締切り効果」を最大限活用して、ショーケースとして世界にアピール・発信するチャンスと捉え、その結果が「次の世代への贈りもの」として受け継がれることを大目標とする。

1. スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」を実現する(スポーツ)
2. 我が国の多様な文化の十分な理解を促進し、文化資源の積極的な活用を図る(カルチャー)
3. 我が国の科学研究の蓄積や科学技術の発展・成果を国内外へ発信するとともに、最新の科学技術の社会実装・実証を加速する(イノベーション)
4. 若者が地域、社会やグローバルの課題解決に自ら考え行動する活動を促進・支援する(ヒューマン)

5. 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、活躍できるコミュニティを実現する(ユニバーサル)

4 文部科学省としての取組

成熟国家においてレガシーの創出を最大化していくには、様々な個人や組織が、対話によりそれぞれの理想を実現していこうという思いやアイデアを積み重ね、協働によるシナジーを発揮していくことが重要である。

上記の考え方の下、以下の具体的な取組を推進するほか、別添にまとめた様々な取組を実施する。

キックオフイベント

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019に向けて、オリンピック・パラリンピックムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとして、2016年秋に、スポーツ・フォー・トゥモローなどスポーツ・文化を通じた国際貢献、スポーツ・文化が生み出す有形・無形のレガシー等について、我が国から国際的に情報発信するための国際会議を、文部科学省が中心となり日本政府が主催する。

世界のトップアーティストやアスリート、国際機関、各国関係閣僚、企業、地方公共団体等の参加を想定し、官民協働で準備を進め、スポーツや文化の力を最大限生かし、本行事をジャパン・ブランドのショーケースとすることで、世界に対し、日本の魅力の効果的な発信を行う。

スポーツ

スポーツ庁を2015年10月に設置する法案を国会に提出しており、スポーツ施策を総合的に推進していく。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等の開催を絶好の機会と捉え、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」を実現するため、オリンピック・パラリンピックの精神の浸透、スポーツによる健康増進や地域活性化等の取組を実施し、スポーツを「する」「観(み)る」「支える」国民の増加につなげる。

カルチャー

魅力ある文化プログラムを、2016年リオデジャネイロ大会後から、4年間にわたり日本全国で大々的に展開することで、2020年以降の「真の文化芸術立国の実現」への基盤を構築するとともに、我が国の文化を外国人が理解・体験するための取組を、内閣官房や観光庁等と連携して実施することにより、訪日外国人の増加にも寄与する。

その結果として、1. 国内外の様々な文化を理解し認め合う、包容力のある社会の実現、2. 文化芸術の持つ創造性により、魅力あふれる社会の創出、3. 多様な主体の英知を結集し、観光・地場産業等との連携や最先端技術の活用促進により文化芸術が成長戦略の加速化をけん引す

ることを目指す。

文化芸術の力により、このような未来を創造するために、組織委員会や東京都と連携して、地域の文化イベント等を「文化プログラム」として全国展開し、国内外に積極的に発信・強化する。また、世界の人々を引き付ける「新しく、奇想天外な芸術」が生まれ、外国人が「ホンモノの伝統文化に触れ、訪日・周遊する」ための環境整備を推進する。さらに、組織委員会や東京都と連携し、国立文化施設も活用しつつ、リーディングプロジェクトとしての世界の人々を引き付ける文化プログラムを主催する。

イノベーション

課題解決先進国である我が国の先端科学技術を社会実装し、社会的課題の解決・システムソリューションを世界市場に輸出する。

世界に共通する社会的課題が解決された、ユニバーサル未来社会、レジリエントな社会、エネルギー制約のない社会、衣食住等における豊かな生活社会、フロンティア開拓社会、革新的なものづくり社会、健康長寿社会という七つの社会イメージ及び東北復興の実現に向け、それぞれ強みのあるエリアを中核として日本全国のポテンシャルを結集することにより革新的技術の社会実証・実装を加速するとともに、2020年のオリンピック・パラリンピック開催期間をショーケースの機会として捉え、我が国の科学技術によるシステムソリューションを世界に発信する。

また、次代を担う国際的な科学技術人材の育成に資するとともに、我が国の科学技術の水準の高さをアピールする機会を創出する。

さらに、在京の科学館と全国の企業、大学、科学館等の連携により、我が国の科学研究の蓄積と、それを基盤とした科学技術の発展や成果を日本発のイノベーションとして国内外に広く発信する。

ヒューマン

高校生が”2020年を越えて未来を創っていくヒューマン・レガシー”になっていくことを目指し、高校生による地域や社会、グローバルの課題解決活動を促進・支援するため、アイデアのプレゼンイベントや活動の全国アワードの開催等の取組を官民共創で検討・推進する。

ユニバーサル

レガシー創出に向けた組織や個々人の一体感を醸成するため、多くの関心や共感が集まる公益性の高い取組に関して、「みんなで支える政策や事業」の実現等を目指し、クラウドファンディングに係る勉強会を立ち上げる。

以上の取組の実施に当たっては2020年に向けて文部科学省全体が一体となり、しっかりした責任体制の下、取組の着実な実行と効果のフォローアップを行うとともに、組織委員会や内閣官房等と緊密な連携を図るものとする。

文部科学省として取り組む施策一覧

1 スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」を実現する(スポーツ)

- ・ スポーツ・文化・ワールド・フォーラム(仮称)(2016年日本で開催予定)との連携
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会やラグビーワールドカップ2019などの国際競技大会や国際会議を通じた国際交流や地域活性化の促進
- ・ スポーツ・フォー・トゥモローによるスポーツ国際貢献の推進
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の全国展開
- ・ 総合的な国際競技力の向上による魅せるスポーツの振興
- ・ 「する」「観(み)る」「支える」スポーツの多様な関わりを通じたスポーツ参画人口の増大
- ・ スポーツを通じた健康な都市づくりの推進
- ・ 地域スポーツコミッション等の活動支援によるスポーツを観光資源にした地域活性化の促進
- ・ 障害者スポーツの普及促進
- ・ 学校と地域における子供のスポーツ機会の充実
- ・ 新しい時代にふさわしいコーチング・イノベーションの促進
- ・ 我が国の国際競技力向上に向けた戦略的な選手強化
- ・ スポーツ医・科学、情報を活用したアスリート支援、研究開発
- ・ ナショナルトレーニングセンター(NTC)、国立スポーツ科学センター(JISS)の機能強化
- ・ アスリートの現役時からの「デュアルキャリア」と「引退後のキャリア形成」を両面から支援
- ・ 国際競技団体の要職ポストの獲得を目指したサポート、人材育成支援
- ・ アンチ・ドーピングの推進や競技団体等のガバナンス向上等を通じた「スポーツ・インテグリティ(健全性・高潔性)」の確保

2 我が国の多様な文化の十分な理解を促進し、文化資源の積極的な活用を図る(カルチャー)

- ・ スポーツ・文化・ワールド・フォーラム(仮称)(2016年日本で開催予定)との連携
- ・ 各地域の文化資源の魅力の再発見や活用・発信の促進
- ・ 観光地・文化施設等における訪日外国人の受入れ環境の整備
- ・ 文化プログラムの全国展開
- ・ 地域の様々な魅力ある文化芸術の取組や文化芸術の担い手の育成などの支援
- ・ 芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等の支援
- ・ 「日本遺産(Japan Heritage)」の認定(文化財版クールジャパン)など、地域に点在する文化財を総合的・一体的に活用した地域活性化

- ・ 伝統文化から現代の文化芸術活動に至る、多彩な文化芸術の世界への発信
- ・ ICOM 大会(世界博物館大会)の招致

3 我が国の科学研究の蓄積や科学技術の発展・成果を国内外へ発信するとともに、最新の科学技術の社会実装・実証を加速する(イノベーション)

- ・ 課題先進国である我が国の先端科学技術を社会実装し、社会的課題の解決・システムソリューションを世界市場に輸出する Showcase of innovation Project (七つの社会イメージと二つの施策)
 - －ユニバーサル未来社会:先端ロボット技術により高齢者・障害者をはじめ、誰もが生き生きと活躍できるユニバーサル未来社会体験プロジェクト
 - －レジリエントな社会:自然災害に対するレジリエントな都市実現プロジェクト
 - －エネルギー制約のない社会:エネルギー制約の脱却に向けた技術革新プロジェクト、次世代蓄電池研究加速プロジェクト
 - －衣食住等における豊かな生活社会:生物共生の解明・利用による国産農作物の高機能化・高付加価値化推進プロジェクト
 - －フロンティア開拓社会:技術力による宇宙フロンティアの開拓、海のジパング計画(ジパングメダル)、次世代航空機プロジェクト
 - －革新的なものづくり社会:ビッグコンピューティングによる技術革新プロジェクト
 - －健康長寿社会:再生医療の実現化ハイウェイ構想
 - －東北復興:サイエンスによる東北復興計画
 - －次代を担う国際的な科学技術人材の育成
- ＋高水準な科学技術をアピール:国際科学オリンピックの日本開催
- ・ 在京の科学館と全国の企業、大学、科学館の連携により、我が国の科学研究の蓄積と、科学技術の発展や成果を「日本発のイノベーション」として国内外に発信する Roots of Innovation Project
 - ・ 「Research in Japan」として、日本の魅力(高い研究レベル、研究環境等)をアピールし、外国人研究者の呼び込みを推進
 - ・ 地域がもつ未来志向のビジョンに基づいた研究開発拠点に若者が参画し、魅力あふれる豊かで元気な地域を創出
 - ・ 臨床研究の促進、社会の中で技術実証を行うための規制改革等、イノベーションを加速する制度改革
 - ・ 大学等の研究成果を基にした力強いベンチャーの創業・拡大

4 若者が地域や社会、グローバルの課題解決に自ら考え行動する活動を促進・支援する(ヒューマン)

- ・ 留学生交流の推進(「トビタテ! 留学 JAPAN」等による日本人の海外留学の推進、外国人留学生の戦略的な受入れの推進)

- ・ 小学校段階からの課題の解決に向けた主体的・協働的な学びの推進
- ・ 専修学校における地域産業をけん引する専門人材の創出
- ・ 持続可能な社会を実現するために、地球規模の課題を自ら見だし、その解決に向けて自分で考え、行動を起こす力を育てる ESD の推進
- ・ 課題発見・解決能力等グローバル化に対応した国際的な教育プログラムを行う「国際バカロレア」認定校等の大幅拡大
- ・ 高校生による地域や社会の課題解決活動を促進・支援する「高校生ヒューマン・レガシープロジェクト(仮称)」の推進
- ・ 地域の協力を得て実施する土曜学習等の推進

5 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、活躍できるコミュニティを実現する(ユニバーサル)

- ・ 競技施設・公共施設等のバリアフリー対策の強化
- ・ 障害者と子供の交流・共同学習の推進
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 外国人が、言葉の壁を越え、地域で活躍するための日本語教育の充実
- ・ レガシー創出に向けた活動を促進・支援するクラウドファンディング・メカニズムの構築等を目指した勉強会の立ち上げ
- ・ 寄附文化の醸成
- ・ 対話型政策形成によるプロジェクトの推進を通じた官民共創社会の実現